

工事費の積算における取り扱い事項の変更について

庄原市役所 管財課 契約係

表題のことにつきまして庄原市では、工事費の積算において取り扱い事項を一部変更しましたので、ご了承ください。

記

1. 当市における工事費の積算における取り扱い事項の変更内容

(1) 物価資料を元にした単価

各資料を集約し、平均額を採用する。

(2) 資材等取扱業者の見積を元にした単価

各社の見積を集約し、異常値を除いた上で、平均額を採用する。

2. 対象とする庄原市の工事積算部署等

部署	工事種別
建設課	土木工事標準積算基準書、土地改良工事積算基準、治山林道必携によりにより積算を行う工事案件
農村整備課	
都市整備課(市街地整備係に限る)	
東城支所環境建設室、西城・口和・高野・比和・総領支所産業建設室	

3. 実施時期

平成26年4月22日以降に公告または指名通知を行う案件からとします。

4. 関連事項

当市の工事費の積算において使用している「広島県土木工事設計資材単価表」の材料費の算定が、平成26年4月分より、平均値を元に単価を算定するよう改定されています。

この事項につきましては、下記リンクを参考にしてください。

＜広島県の調達情報 ～土木工事設計資材単価等のページ＞

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/estimate/k20/k20tanka.html>

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

庄原市役所 管財課 契約係 TEL 0824-73-1203(直通)

E-Mail: keiyaku@city.shobara.lg.jp